

令和7年度エコ事業所表彰(令和6年度取組結果分) 審査基準と審査委員長コメント

1 審査基準

(1)電気使用量の削減部門

電気使用量の削減による CO₂ 排出量の削減率や実施された取組等を勘案の上、削減率の高い事業所を選定。

(2)自動車燃料使用量の削減部門

自動車燃料使用量の削減による CO₂ 排出量の削減率や実施された取組等を勘案の上、削減率の高い事業所を選定。

(3)その他の地球にやさしい(環境に配慮した)活動部門

創意工夫されている、組織内で浸透している、継続性がある、地域との関わりが深い等の観点から、他の模範となる取組を実施した事業所を選定。

2 被表彰事業所

別紙「令和7年度エコ事業所表彰(令和6年度取組結果分)被表彰事業所一覧」のとおり。

3 審査委員

	氏名	所属等
委員長	永田 隆憲	一般財団法人省エネルギーセンター九州支部 事務局長
委員	加藤 尊秋	北九州市立大学環境技術研究所 教授
//	新 博司	福岡県地球温暖化防止活動推進センター長
//	奥迫 芳美	福岡県環境部環境保全課長

4 審査委員長コメント(一般財団法人省エネルギーセンター九州支部 永田 隆憲事務局長)

(1)総評

事業所における省エネルギー・省資源の取組は、環境保全への貢献だけでなくコスト削減にもつながり、経営面においても有益です。

現在、約 2,600 の事業所に、省エネルギー・省資源の取り組みを行う「エコ事業所」としてご登録いただいております。

被表彰事業所の選定に際しましては、業種・規模に関係なく全ての事業所を対象としております。そのため、各事業所の取組内容や結果を一律に評価することは困難でありましたが、「電気使用量の削減部門」及び「自動車燃料使用量の削減部門」につきましては、取組内容を勘案のうえ、CO₂排出量の削減率が高い事業所を選定いたしました。

また、「他の地球にやさしい(環境に配慮した)活動部門」につきましては、活動によるCO₂削減効果や継続性、他の事業所の参考となる創意工夫があるか等の審査基準に基づき審査(投票)を行い、優秀な活動を実践していると認められる事業所を選定いたしました。

今回選定された事業所においては、事業所の代表者のみならず、全従業員の方々のご理解とご協力により、省エネルギー・省資源の取組を効果的に推進されたものと拝察いたします。

受賞された事業所の皆様のご尽力に深く敬意を表しますとともに、被表彰事業所の取組を参考に、県内の事業所における省エネルギー・省資源の取組が今後一層広がり、ひいては脱炭素社会の実現に寄与することを切に願っております。

(2)各部門の最優秀事業所の評価

ア 電気使用量の削減部門

事業所名	黒田建設株式会社〔久留米市〕
評 価	使用していない部屋やエリアの部分消灯、適切な温度でのエアコンの使用、残業時間の短縮など、小さな取組の積み重ねにより、電気使用量を大きく削減していることを評価しました。

イ 自動車燃料使用量の削減部門

事業所名	株式会社恵利工務店〔福岡市〕
評 価	電気自動車の積極的な導入および使用、エコドライブ(急発進や急停止の防止など)の取組により、ガソリン使用量を大きく削減していることを評価しました。

ウ 他の地球にやさしい(環境に配慮した)活動部門

事業所名	諸富運送有限会社 本社営業所〔久留米市〕
評 価	社内における電子化の推進、使用済み用紙の再利用、事務用品や消耗品の購入時におけるエコマーク認定製品・再生紙製品の積極的な採用(グリーン購入の推進)など、多岐にわたる取組を

	実施していることを評価しました。
--	------------------